

## ふれあい・いきいきサロン事業実施要綱

### (目的)

第1条 ふれあい・いきいきサロン（以下「サロン」という。）は、地域においてボランティアが主体となって自主的に運営し、地域で生活している方々がふれあいを通し仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくり、社会参加を促進する「地域のつどいの場」づくりを通じて地域福祉活動の推進を図ることを目的として実施する。

### (事業主体)

第2条 この事業の事業主体は、鳥取市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）とする。

### (実施主体)

第3条 この事業の実施主体は、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）とする。

### (対象者)

第4条 鳥取市内に居住し、当該地区の高齢者とする。ただし、サロン代表者が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

### (運営主体)

第5条 この事業は、サロン単位に代表者を置き運営するものとする。

2 上記に定めるもののほか、第1条に掲げる目的に賛同する次の団体及び地域住民の主体的な協力を得るものとする。

- (1) 自治会 地区民生児童委員協議会 老人クラブ ほか
- (2) 行政機関 保健所 公民館 ほか
- (3) 地域住民（ボランティア）

### (活動内容)

第6条 サロンの活動内容は別表1のとおりとし、この中から3つ以上選択して、年間を通じて実施するものとする。

2 サロンは、対象者が歩いていくことができる範囲（公民館・町内会館・民家・寺 等）に設置するものとする。

### (役割分担)

第7条 この事業に係る役割分担は下記のとおりとする。

- (1) 市社協
  - ①活動に係る経費について、予算の範囲内において一部助成する。
  - ②必要な情報を地区社協に提供する。
- (2) 地区社協
  - ①公民館や集会所など公共施設等でサロンを設置し、運営に協力する。
  - ②サロン及び各種団体並びに地域住民（ボランティア）の育成及び連絡調整を行う。

(3) 地域住民

- ①ボランティアとして、サロンの運営に参画する。
- ②ボランティアは、運営に協力し対象者から相談等を受けた場合には、地区社協に報告する。

(助成基準)

第8条 サロンの助成基準は、別表2のとおりとする。

(助成金申請)

第9条 事業に係る事業支援助成金(別表2)(以下「助成金」)を受けようとするものは、下記の手続きを経るものとする。

- (1) 地区社協会長は、助成金申請書(様式1)及び必要書類(様式2~4)を添えて市社協会長に提出する。
- (2) 助成金交付決定後、地区社協会長は、市社協会長に助成金請求書(様式5)を提出するものとする。
- (3) 請求を受けた市社協会長は、交付通知を地区社協会長に送付し、助成金を交付するものとする。
- (4) 助成金の交付を受けた地区社協会長は、助成金報告書(様式6)及び必要書類(様式7-1、7-2、8)を添えて市社協会長に提出するものとする。

(助成金返還)

第10条 本事業の完了に伴い、すでに交付した助成金について、別表3に定めるところにより、返還金が生じた場合には、助成金返還届に返還金を添えて市社協会長に返還するものとする。

(補則)

第11条 市社協は事業に協力するボランティアの事故に備え、「鳥取市社会奉仕活動等補償制度」に加入する。

2 その他必要な事項は、市社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表 1

活動内容〔3つ以上選択して実施〕

活動内容	具体例
茶話会	世間話、雑談 等
昼食・夕食会	調理したもの、購入したもので会食
外出	外食、研修旅行、親睦旅行、遠足 等
勉強会	歴史研究、研修、講座、講話、講習の受講 等
季節行事	花見、納涼祭、クリスマス会、新年会 等
奉仕活動	清掃、環境整備、廃品回収、ボランティア活動 等
文化活動	踊り、俳句、歌、演奏、ものづくり、読書、囲碁、将棋 等
介護予防	運動、レクリエーション、体操、脳トレ、健康チェック 等
異世代交流	子ども、子育て世代（60歳未満）との交流

別表2

助成基準〔事業支援助成金〕

	基準及び年間助成額		
基準回数	年6回以上の実施（会食は問わず）		
人数	5人以上（ボランティア含む人数）		
活動内容	3つ以上選択して実施		
助成額	①基本助成	10,000円	
	②回数助成	年8回～11回	5,000円
		年12回以上	7,000円
	③新規結成助成	5,000円	

別表 3

返還額算出表

申請状況		新規結成助成 無			新規結成助成 有		
		基本助成のみ	回数助成 (8回～11回)	回数助成 (12回以上)	基本助成のみ	回数助成 (8回～11回)	回数助成 (12回以上)
開催数	助成額	10,000円	15,000円	17,000円	15,000円	20,000円	22,000円
12回以上	返還無し	0	0	0	0	0	0
8回～11回	回数助成返還	0	0	2,000	0	0	2,000
7回	回数助成返還	0	5,000	7,000	0	5,000	7,000
6回	回数助成返還	0	5,000	7,000	0	5,000	7,000
5回	1/6を返還	1,600	1,600	1,600	2,500	2,500	2,500
4回	2/6を返還	3,200	3,200	3,200	5,000	5,000	5,000
3回	3/6を返還	5,000	5,000	5,000	7,500	7,500	7,500
2回	4/6を返還	6,400	6,400	6,400	10,000	10,000	10,000
1回	5/6を返還	8,000	8,000	8,000	12,500	12,500	12,500
未開催	全額返還	10,000	15,000	17,000	15,000	20,000	22,000